

平成 1 7 年度
第 5 回東京都食品安全審議会検討部会
会議録

日 時：平成 1 7 年 1 1 月 2 9 日（火）午後 2 時～
場 所：東京都庁第一本庁舎北棟 4 2 階 特別会議室 B

午後2時00分開会

【小川食品監視課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第5回検討部会を開催させていただきます。

食品監視課の小川でございます。お忙しい中、皆様お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。

議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

まず、本日の出欠状況ですけれども、岡本委員と松田委員はご所用のためご欠席でございます。なお、林委員も、ご所用のため、途中で中座させていただきたいというお申し出がありましたので、皆様方にご了解をいただきたいと思います。以上より、本日は定足数に達しておりますので、その旨ご報告いたします。

まず、本日の予定でございますけれども、お手元の次第にありますように、「中間のまとめ」に対する意見の集計結果について報告をさせていただいた後、これらの意見を踏まえて、都における食品の安全に関するリスクコミュニケーションの充実に向けた考え方の検討部会報告（案）について十分にご検討をいただきたいと思います。

それでは、早速ですけれども、高橋部会長に審議の進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

【高橋（久）部会長】 それでは、本日の審議に入ります。

まず「中間のまとめ」に対する意見募集と、前回開催いたしました意見を聴く会における意見、さらに第2回食品安全審議会でご委員からいただきましたご意見の集計結果について事務局からご報告願います。

【中村食品安全担当係長】 それでは、説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。資料1は全部で3ページです。これは、今回「中間のまとめ」に対して募集しましたパブリックコメントの集計結果でございます。それぞれ事項別に並べさせていただいております。今回、先月26日から今月14日まで約3週間にわたり、意見募集を行いましたところ、延べで19件のご意見がございました。意見の項目数としては35項目です。なお、この意見の中には、今月頭に開催いたしました意見を聴く会の席上で実施いたしましたアンケート調査に寄せられた意見も含んでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。それぞれ例えば「情報提供」でありますとか、あるいは「意見交換」についてというような形で項目ごとにまとめてございます。一番右の欄ですけれども、このご意見を踏まえ、今回の「中間のまとめ」に対してどのような形で整理をするかという事務局としての考え方をコメントという形で掲載させていただいております。

例えばナンバー1でございますが、情報提供という部分で、ノロウイルスの食中毒のようなものを例示に挙げられまして、いろいろな基準を遵守してもノロウイルスによる食中毒のリスクというのはゼロにならない。また、不確実な事項についてもわかりやすく伝えていくことが必要であるというようなご意見をいただいております。

これに対する整理の考え方でございますが、いわゆる今回の「中間のまとめ」の11ページに「より分かりやすい情報の発信」であるとか、あるいは不確実な事項についてもわかりやすく伝えていく努力をするというようなことは既に言及されておりますので、こういうことで整理をしていくといたしますか、既に言及している部分について

は、それを受けて特に追加することはないのかなという形で整理をさせていただいております。

このように、既に言及していることが多いのですが、中には新たな項目で整理をすべきものではないかというものが幾つかありました。例えばNo. 4ですけれども、いわゆる日付表示のことを意見として寄せられているのですが、情報提供という観点から見た食品表示が非常に重要なのではないかというご意見が幾つか寄せられてございます。No. 4、No. 5、No. 6がその内容になりますが、そのようなことを踏まえ、食品表示もきちんと徹底していくということがどこかに書き込みとして必要なのではないかと考えまして、No. 4の右側にコメントとしてつけ加えてございます。13ページに「自主的な情報開示の促進」という部分がございますけれども、この中で食品表示は情報公開の観点からも重要な事項であり、法に基づく適正な表示に向けた指導を徹底することもリスクコミュニケーションの観点からやはり求められるのではないかと追加したらどうかということで、整理をさせていただきました。

あとは、特に追加した部分について説明させていただきたいと思います。次のページになりますけれども、No. 15の意見反映という部分がございます。これは、例えばリスクコミュニケーションの場の開催については、行政が設定することが想定されていますが、市民が必要と感じたときに開催に向けて直接意見反映ができるような制度づくりが必要ではないかという部分でございます。これにつきましては、「中間のまとめ」の11ページに「関係者の疑問・意見の把握」という項目がございます。この部分に都民の声の窓口でありますとか、消費生活条例第8条に基づく申し出について記載がございます。このようなものを利用して、意見や要望を把握し意見交換のテーマ選定に活用していく仕組みといたしますか、流れを明記すべきなのではないかと考え、一定の整理をさせていただきました。

それから、18番になります。これは信頼関係ということです。実は「関係者の役割」を「中間のまとめ」の中に整理しておりましたが、信頼関係という部分が消費者の役割の部分にしか記載されておりました。このご意見にもありますとおり、信頼関係というのは、別に消費者だけに限らず、すべての関係者にとって不可欠な要因ではないかと思っておりますので、今回の「中間のまとめ」の中で、信頼関係を醸成していくという部分につきましては、「関係者の役割」の冒頭部分にきちんと位置づけようと考えております。

続きまして、19番目のご意見は、リスクコミュニケーションというのは行政の各課対応の断片的なものでなくて、横断的な取り組みが必要というものでございます。これを踏まえまして、「中間のまとめ」の13ページに「リスクコミュニケーション定着に向けた基盤整備」という項目がございますので、そちらの中で、生産から消費に至る各段階でリスクコミュニケーションを進めていくための規範の策定などを追加で入れさせていただいたらどうかと考えております。

続きまして、最後の35番目の項目になります。現状の取り組みという中に「食育の推進」を「中間のまとめ」の中で書いてございましたが、この「中間のまとめ」の中の「食育の推進」というのは何を言わんとしているのか不明確であるというご意見

がございました。これを踏まえまして、10ページの「より広い情報の発信」という部分に記載しております「食育の推進」部分に、食育というのは、リスクコミュニケーション、双方向の情報、意見の交換、やりとりする前提といたしまして、食品の安全について1人1人がきちんと考えられるような、お互いに食品の安全に対して一定の理解が持てるような食育を進めるべきである、というような旨を追加したらどうかと考えております。

以上が今回のパブリックコメントを受けての「中間のまとめ」に対する整理の仕方です。ほかの部分で、既に言及してあります部分につきましてはご確認をいただければと思っております。

続きまして、次のページの資料2を説明させていただきたいと思っております。資料2は、11月8日に開催いたしました「意見を聴く会」で寄せられましたご意見でございます。ご出席いただきました委員の皆様はご承知のことかと存じますが、5人の方に意見の表明をしていただきました。1番から5番まで、それぞれお1人ずつの意見の要旨をまとめてございます。先ほどと同じように、右側にそのご意見を踏まえまして考え方の整理という形で整理をさせていただいております。ご覧のとおり、今回の意見を踏まえた考え方の整理ですけれども、既に「中間のまとめ」の中で言及されている部分が多くあるかと思っております。ただ、4番の最後の「」ですが、「中間のまとめ」の中で、いわゆるゼロリスクを求めることを「理想論」という表記がございますが、このような表記がありますと、どうしてもゼロリスクが理想であるというような誤解を招くおそれがありますので、これは正しいコミュニケーションにならないのではないかとご意見がございました。この部分につきましては、いわゆるゼロリスクが理想であるという誤解を生じないような表現に修正を加えていきたいと考えてございます。

あとの部分につきましては、申しわけございませんが、また後ほどお読み下さい。既に「中間のまとめ」の中に一定の考え方は盛り込まれているかと考えております。

続きまして、資料3が次のページにございますので、ご確認いただきたいと思います。資料3は、前回、先月25日に開催いたしました第2回食品安全審議会、いわゆる親会でございますが、そちらでの主なご意見で、12項目ほど整理させていただいております。

まず、1番でございますが、今回の「中間のまとめ」の中の冒頭にリスクコミュニケーションとリスクアナリシスとの関係がきちんと明記されていないのではないかとご意見でした。これにつきましては、参考といたしまして、現在、食品安全委員会がこのリスクコミュニケーションとリスクアナリシスの関係を用語説明という形で公表しておりますので、それを追加する形で整理させていただければと思っております。

2番でございますが、2ページの「リスク分析」と「リスク評価」の言葉の使い方が逆になっているのではないかとご指摘がございました。私どももリスク学事典や国が公表している資料集などを確認したのですが、今回、食品の安全に関するリスクコミュニケーションということでご検討いただいておりますので、内閣府の食品安全委員会が公表している用語集、こちらと整合するような整理をするのが一番妥当なのではないかと考えました。それであれば、今回の「中間のまとめ」の表現はそのまま

まで差し支えないと事務局としては考えている次第でございます。

3番ですが、先ほどの意見を聴く会でもご意見があったのですけれども、「『ゼロリスク』を達成するべきとの理想論」という表現を訂正すべきであるというご意見がございました。これにつきましては訂正させていただきたいと考えております。

4番でございますが、3ページに、リスク管理を行うに当たっては経済的負担であるとか、あるいは現在実施可能な方法であるとか、そういうものを勘案してリスク管理を行っていくという表現があるのですけれども、「経済的負担」というのは少しわかりにくいのではないかとご指摘がございました。そこで、これは素直に「費用対効果」と言った方がよいと考えております。

5番でございますが、これも先ほどパブリックコメントの中にもございましたけれども、消費者の役割の中にだけ「信頼関係の醸成」という記述がある。これは少し違うのではないかと。「信頼関係の醸成」というのはすべての関係者に共通するものであるから、そういった形での位置づけにすべきだというご意見であります。これにつきましても冒頭に、信頼関係の醸成については必要だというようなことを書き加えることで修正をさせていただければと思っております。

6番でございますが、7ページの「国の取組」に対して「都の取組の現状」というふうに見出しが統一されていないのではないかとご意見がございましたので、これは「都の取組の現状」の「の現状」を削除いたしまして、「都の取組」に修正させていただければと思っております。

7番でございますが、8ページの「リスクコミュニケーションのパートナー」という言葉がちょっと不自然ではないかということですので、「リスクコミュニケーションに参加する関係者」というような形での表現であればそれほど不自然ではないのかなと考えております。

それから、8ページ目に「情報の持つ『意義』について提供する」という表現があるのですが、これは日本語の文章として不自然というご意見がございました。ただ、情報の意義というものにつきましては、その見出しの後の文章の中で、関係者の疑問を解決する「情報の意義」を付加する旨を書いておりますので、その辺で読み込んでいただくことと、情報の意義というのは、実は東京都では食品安全情報評価委員会でいろいろな情報の評価をし、それをわかりやすく都民の方に伝える方法についていろいろ検討しています。そういった中でも使わせていただいている表現で、東京都としても若干のこだわりを持って使っている部分がございますので、表題と説明文のセットで読み込んでいただければと現行としては考えています。また、ご意見があれば後ほどいただければと思います。

9番目でございますが、食育についてももう少し具体的なものをということでございます。先ほどパブリックコメントの中にもございましたとおり、リスクコミュニケーションの前提といたしまして、コミュニケーションを図るために1人1人が一定の理解が必要だろう、そのための食育ということを追加しようと考えております。

10番目でございますが、12ページに交流の場は曜日や時間に配慮するというような表現がございますが、回数についても配慮すべきではないかというご意見がございました。これについてはその旨を追加していこうと考えています。

同じく12ページにポスターセッションを実施するという考え方を示していただいておりますけれども、ポスターセッションにつきましては、行政だけではなくて、事業者あるいは消費者もパネルが出せるような状況にすることが必要ではないかというご意見がございました。ポスターセッションの考え方の中に「様々な機会を捉え」実施していくということを明記してございます。「様々な機会」というのは、都が主催する場だけではなくて、事業者の方あるいは消費者の方が主催する機会も当然含まれますので、そのような形でご理解をいただければと考えております。

同じく12ページの部分でございますが、「施策への関係者の意見反映」については、パブリックコメントや説明会だけではなくて、意見を聴く会や消費生活条例の申し出制度などを例示すべきだというご意見でございます。申し出制度につきましては、先ほど申し上げました関係者の意見あるいは要望の把握の部について例として示していこうと。それから、意見を聴く会につきましては、意見反映という部分の中で必要に応じて実施をすべき、そのような形で一定の整理をしていければと考えております。

以上がパブリックコメント、意見を聴く会、それから前回の親会、第2回審議会でのご意見の整理という形で資料をつくらせていただいたものでございます。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。

ただいまご報告のありました都民や事業者の方々の意見を踏まえて、これから審議に入りたいと思います。効率よく検討を進めていくため、事務局で用意した「中間のまとめ」に対する意見を踏まえた考え方の整理（案）が資料として配られておりますので、それをもとにご審議いただきたいと思います。寄せられた意見を踏まえた「中間のまとめ」に対する加筆修正部分につきまして事務局からご説明願います。

【中村食品安全担当係長】 それでは、また引き続きまして私から説明させていただきます。

お手元に資料4という形で「中間のまとめ」に対する意見を踏まえた考え方の整理という形でまとめさせていただきました。基本的には今回パブリックコメントをとるために公表いたしました「中間のまとめ」、その文言等の整理あるいは記述等の整理という形で資料としてございます。

まず、2ページをお開きいただければと思います。中ほど「2 リスクコミュニケーションを行うことの目的」の2つ目の「 」でございます。先ほど説明しましたとおり、リスク管理における「経済的負担」の部分ですけれども、これを「費用対効果」という形で改めさせていただければと思っております。

次の「 」でございますが、前回は議論がございましたけれども、「『ゼロリスク』を達成すべきとの理想論もあり」という表現が、どうしてもゼロリスクが理想であるという誤解を与える可能性がありますので、アンダーラインが引いてある表現に変えさせていただければと思っております。念のために読み上げます。「一方、食品のリスクがどの程度であれば受容できるかについては、人それぞれに異なった考え方があり、科学的かつ実質的に安全なレベルが確保されていても、それが受容されるには限らない。また科学的な知見」云々という表現です。

このセンテンスを全部取ってしまったでもいいのではないかというご意見も実はあったのですが、リスクコミュニケーションがなぜ必要か、受容できるレベルはそれぞれ

違うのだけれども、それをなるべく合わせていこう、あるいは受け入れないまでも相手方の考え方を理解していくということがリスクコミュニケーションの必要性の1つとしますので、このような表現で加えさせていただければどうかということで今回お示しさせていただきました。

続きまして、4ページの「第2 リスクコミュニケーション推進における関係者の役割と課題」部分の冒頭の「 」でございます。寄せられたご意見の中に、信頼関係を醸成することが明記されるべきということがございました。そこで、この中に「それぞれの考え方や考え方が異なる理由や背景について相互に理解する努力を継続し、信頼関係を醸成しながら、安全確保に向けたより取組をともに考えていくことが必要である。」という形で入れさせていただきました。

次の5ページにですが、今の信頼関係の醸成を冒頭に入れたことによりまして、消費者の役割の中に入っていた「事業者との信頼関係を醸成していく」ということを、ここだけ入っているのはおかしいということで、削除させていただければと考えております。

8ページの中ほどになりますが、「リスクコミュニケーションのパートナー」という言葉ですけれども、「リスクコミュニケーションに参加する関係者」という形で表現を改めさせていただいたということでございます。

続きまして、10ページになります。中ほど、「イ より広い情報の発信」の4つ目の「 」のところでございます。この中で、いわゆる食育の推進を図るということに記載しておりましたが、なぜ食育の推進を図る必要があるのかということを確認するため、「リスクコミュニケーションに参加する前提として、関係者の一人ひとりが食品の安全について正しい理解が得られるような情報提供を行うなど」という記載を追加したいと考えております。ここで書いてある意図というのは、先ほどご説明しましたとおり、リスクコミュニケーションを進めるためには双方、食品安全の一定の理解が必要であるので、そのためには食育が必要であるというようなニュアンスのものをここに記載するため、このような記述を追加させていただいたということでございます。

続きまして、11ページの下方にアンダーラインを引いてある部分があります。「関係者の疑問・意見の把握」という部分でございます。この中で「食品の安全に関する相談窓口だけでなく、『都民の声』や『消費生活条例に基づく申出』など、広く都民からの意見・要望を受けつけている制度も活用し、必要に応じて意見交換のテーマ選定に役立てていく。」とあります。いろいろな窓口や、いろいろな制度がございますので、そういうものをすべからく活用しながら、意見を踏まえ、それから意見交換に活用していく、そのような考え方をここで整理させていただいたということでございます。

続きまして、13ページの頭、1行目でございます。この部分は関係者の意見反映という部分ですけれども、パブリックコメントや説明会だけではなくて、必要に応じて意見を聴く会の開催等も実施するということですが、これにつきましては今現在も実施しているところでございます。

次の(3)の「ア 自主的な情報公開の促進」の中で、食品表示について大分出た

のではないかというご意見が幾つかパブリックコメントの中で寄せられていますので、それを反映するような形で、そのアンダーラインの部分ですけれども、「都民が食品に関する情報を得るうえで身近な制度である『食品表示』について、法令に基づく正確な情報の記載を促進し、情報共有化の観点から有効に制度が機能するよう指導・技術的支援を進めていく。」このような形での表現を入れさせていただいたということでございます。

最後の部分、14ページになります。リスクコミュニケーションというのは、関係部局が連携しながら横断的にやっていくべきなのではないかというご意見を踏まえまして、アンダーラインの部分でございますけれども、「食品の生産から消費に至る各段階で、食育の取組と連携を図りながらリスクコミュニケーションを進めていく。」このような表現を追加させていただいたということでございます。

以上が今回の意見を踏まえまして「中間のまとめ」の整理でございます。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました件について、ご質問、ご意見等がございましたら、どうぞ。

【高濱委員】 11月8日に意見を聴く会が開催されたのですが、私、所用がありまして欠席いたしました。大変申しわけないと思っております。今回の意見を聴く会ですけれども、おとしも去年も意見を聴く会が開催されておりますが、今回は参加する方がかなり少なかったような感じがします。それから、提出された意見の数も、おとし、去年に比べるとかなり減っているなという感じがします。

その理由ですが、食品の安全安心という問題について、4、5年前のBSEとか、食品表示の偽装が続いたようなときに比べて少し落ちついてきたかなという感じがするのが1つ。それから、食品の問題以外に、我々の健康とか安全を脅かすアスベストとか新型インフルエンザの問題とか、最近ではマンシヨンの問題もありますし、さまざまな問題が起こってきて、相対的に食品安全の問題は少し一般の関心が薄らいできたかなという感じもあります。

しかし、この前も米国産牛肉のリスクコミュニケーションに参加しましたら、ほとんど満員で、そのような問題については大変関心が高いようで、必ずしもそうでもないなという感じも一方で持っております。

今回の意見を聴く会は、テーマがリスクコミュニケーションのあり方という非常に専門的といいますか、少し抽象的で、やや難しいテーマであり、こういう分野についてかなり専門的な知見を持った人でないとなかなか意見が出にくいのではないかという感じを持ちました。もう少し具体的なテーマの方が一般の都民の方は関心を持ちやすいかと感じましたが、その辺を事務局としてはどのように受けとめておられるかお聞かせいただければと思います。

【小川食品監視課長】 今回の意見を聴く会につきましては、去年は10名程度来られたのですが、半分でした。理由といたしまして幾つかあると思いますが、確かに具体性がなくて、何を話していいのかわからないというところが場合によってはあったのかもしれませんが。

それから、「中間のまとめ」の理解もなかなか深まっていないような状況がありま

した。どちらかという、自分が何を言えば一番いいのかというところを皆さん、参加された方も悩んでいたのではないかと思います。

ただ、今回の意見を聴く会は、意見を表明する側と意見を聴く委員の席を一つの円卓にいたしまして、それぞれの意見を交換できるような場にしましたところ、結構いろいろな意見のやりとりができ、よかったのかなとは思っております。趣旨的には若干抽象的な話が多かったものですから、なかなか取り組みが難しかったのかなと私どもは考えております。

【林委員】 所用がありまして途中で退席させていただくものですから、意見を述べさせてもらいます。

今の件につきまして、お話されたような問題もあるかと思えますけれども、告知から開催するまでの期間が少し短かったのではないのでしょうか。パブコメもそうだけれども、告知期間はもう少し長い時間をとっていただいた方が良かったのではという気がします。

それから、資料1の25番とか26番に、リスク管理の考え方を一般消費者にわかりやすく説明できる人材が必要とあります。その「以下」はよくわかりませんが、26番では、ファシリテーターというか、コミュニケーターが欠かせないものであり、都民の中でそうした人材育成を図る必要があると述べられています。これらの意見に対し、13ページで既に言及していると記載されていますが、13ページのどこで言及されているのか、わかりかねます。

はっきりと、事業者だとか都民の間にそういうリスクコミュニケーションを促進するようなスキルを持った人たちの養成が必要だと書いた方がいいのではないかと思います。

それから、13ページのアンダーライン部分について、食品表示に関してつけ加えられたとのこと。この中で「法令に基づく正確な情報」と書かれていますが、根拠となるのは法令だけではなくて条例もあるし、あるいは産労局の方でおやりになっているトレーサビリティなどもあるわけです。ですから、ここは法令だけでなく、もう少し広がった記述が必要ではないかなと思います。

【小川食品監視課長】 確かに時間的な制約がありまして、その点は申しわけなく思っております。次回以降は、もう少し工夫していきたいと思っております。

それから、今2点お話がありましたけれども、ファシリテーターとかリスコミの人材育成につきましては、必要性は常々言われており、国の委員会でも議論になっています。誰が養成するのか、養成できる人材すら少ないのではないかなど、いろいろなことが言われております。私どもも対都民、対事業者、そういう方々に対しても人材育成の基本的な考え方は持っているのですが、ただ、いつごろ、どういう形でやるかという具体的なものは、なかなか見えてこない状況でございます。

そのため、私どもとしましてもどの程度の書きぶりができるのか、皆さんとご相談しながら再度詰めていきたいと考えております。

それから、表示の問題につきましては、パブコメの中で三、四件ありました。私どもも盛り込む場所について非常に悩みました。しかし、情報共有化の観点から考えますと、確かに重要な情報でございますので、盛り込むことといたしました。また、

「法令に基づく」表示というところも内部でいろいろと議論がありました。法令に基づく表示というのは、自主的な情報公開ではなくて、当たり前のことではないかという意見もありましたが、やはりわかりやすく情報を提供していくことは一つの責務だと思います。それから、法令以外の必要事項の表示についても、どの辺まで考えられるのか、これから検討させていただきたいと思っております。

【高橋（久）部会長】 小さいことの確認なのですが、4ページの1番目の「 」の3行目ですが、「安全確保に向けたよりよい取組」じゃなくて「向けた取組」でよろしいのですね。「よりよい」ではないのですね。

【中村食品安全担当係長】 「よりよい」が入ってもよろしいかとは思いますが、「安全確保に向けた取組を『ともに考えていく』」というのが一番主張したい部分かと思っております。皆さん方、ほかの先生方のご意見の中で「よりよい」を入れた方がいいということであれば、早速書き込みさせていただきたいと思っております。

【高濱委員】 1ページですが、以前のものは、安全と安心というのが十分に区別されなくて、安全・安心という形で使われていたもので、どうかと思ったことがありますが、今回、安全というものと安心というものを次元の違う問題としてきちんと区別して整理されているので、結構だと思います。

それから、ゼロリスクを理想とするという部分が削除され、大変結構だと思います。

1ページの細かいことですが、2番目のパラグラフの3行目ですが、「悪影響を及ぼす量を予測し」と書いてあります。悪影響を及ぼす量というのは、ADIのことでしょうか。それとも悪影響を及ぼす確率とか、そういった意味で使っておられるのでしょうか。

それから、1ページの最後のパラグラフに、「現在、わが国においては、リスク評価、リスク管理とリスクコミュニケーションが一体となって取り組む『リスク分析』の考え方」と書いてあるのです。この「リスク評価、リスク管理とリスクコミュニケーションが一体となって取り組む『リスク分析』」というのは表現として若干不自然ではないかという感じがします。「リスク評価、リスク管理というのは機能が違って、相互に作用し合うことによって」と下の参考では書いてあるので、「一体となって」と書いてしまうと、リスク評価、リスク管理はきちんと機能が分けられていないように受け取られかねません。この辺をもう少し工夫されたらいいのではないかという感じがいたします。

それから、2ページ目の「実質的に安全なレベル」というのは、ご専門の方はこういう言葉を普通使われているのか教えていただきたいと思います。科学的な安全のレベルと実質的な安全のレベルというものがどのように関係するのか、私はよく理解できませんので教えていただければと思います。

【中村食品安全担当係長】 まず、「悪影響を及ぼす量」ですが、確かにリスクの考え方からすれば、量ではなくて確率という考え方になろうと思っております。その「悪影響を及ぼす量」というのは当然あるわけですが、その量を超える確率というような考え方もあるのかなと思いますので、とりあえずわかりやすい表現をするため、「量」という表現をさせていただきました。

ただ、これは高濱委員がおっしゃるように、その程度、それから確率、これがまさ

にリスクの考え方ですので、その辺の表記については改めさせていただくか、悪影響の程度や性質という形で確率の考え方云々も一応は入れているのですが、また整理をしなければと思っています。

次のリスク分析ですけれども、確かにリスクコミュニケーション等々と一体となつてという言葉ですが、一体となるというよりは「相互に作用し」という方がいいのかなと思います。これは国の表現と整合性をとるということで冒頭にもご説明しましたとおり、国の表現と整合性を図らせていただければと思っております。

2 ページ目の「科学的かつ実質的に安全なレベル」ですけれども、科学的に安全だというのはもう常識的な範囲で、なぜ「実質的に」と書いたかということ、「ゼロリスクはない」ということを表現したかったためです。当然リスクゼロはあり得ないので、ゼロではないけれども実質的に安全なレベル、そういうニュアンスを表現したかったのですが、もう少し上手い表現の方法があれば、また委員の先生方からご意見をちょうだいしたいと考えております。

【市川委員】 8 ページの「2 東京の地域特性とリスクコミュニケーションの推進」の4 番目のパラグラフに、「リスクコミュニケーションの先進的な取組を進めていける潜在的な可能性を有している。」という、とてもすばらしい表現がしてあります。東京都の取り組みというのは、このあたりを読むと非常に期待をしていきたいところなのですが、もう少し潜在的な可能性がどこにつながるというあたりに言及していただけると、この「中間のまとめ」のよさをアピールできるのではないかと考えます。

国で内閣府が去年出しました「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」の中では、人材の養成、専門家の養成も非常に大切だというのがかなり力説されています。また、東京というのはいろいろな意味で中枢機能が多く云々と書いてありますので、そのあたりにきちんとした可能性があるのですと言えると、すごく魅力的な内容になると私は思っています。

【小川食品監視課長】 ありがとうございます。もちろんそういう内容も含まれると思いますし、それから東京には本社機能を持った企業がたくさんいらっしゃいまして、この間の意見を聴く会のおきにも、大手メーカーの方々が積極的にこういうリスクコミュニケーションを受けとめているというお話もございました。そのような先進的な企業の取り組みとか、そういうようなものも潜在的な可能性の1つと考えておりますので、ここら辺につきましては、今度は箇条書きではなくて本文として皆様方にご提示するときに少しフォローして書き加えていきたいと思っております。

【高橋（久）部会長】 10 ページの「イ より広い情報の発信」の4 番目のパラグラフのアンダーライン部、「リスクコミュニケーションに参加する前提として」云々とあって、3 行目に「食育の推進を図る」とあるのですが、食育がここで出てくるのは唐突な感じがします。そしてまた、もう一回最終ページに、再度食育が出てきます。何となくわかりにくいのではないかというのが印象です。

【中村食品安全担当係長】 確かに唐突に出てくるという印象はあるかと思いますが、今回は、先ほど課長が申しましたとおり、箇条書きという形で整理させていただいていますので、恐らく文章にするとき、なぜ食育が必要なのかということからま

ず書かなければいけないのではないかと考えています。それはなぜかという、先ほど来からご説明していますが、コミュニケーションですから、お互いに行って来てのやりとりをするためには、お互いに一定の食品の安全に関する理解がなければなりません。そのためにはやはり食育が必要であるというところからきちんと書いていくべきだろうと考えています。また、そのようなことがわかる形で最終的にはまとめていきたいと考えております。

【小川食品監視課長】　　ちょっと補足させていただきたいのですけれども、食育というのは非常に範囲が広く、食品の安全と関係がある分野というのは、情報提供の部分だと思えます。そこが私どももリスクコミュニケーションとの一番重要な接点かなとは思っています。確かに食育の推進を図るという話になりますと、食品の安全だけではなくて、食育、食生活の話から健康に関わること、その他食文化など範囲の広いものでございます。リスクコミュニケーションとのかかわりの部分がどこの部分だということも明確にしないと、少し接点がわかりにくいということをご指摘のとおりかなと思っております。

私の方も勉強不足で、食育とリスクコミュニケーションのつながりをどこに求めればよいのかまだ不勉強なところがございます。国もリスクコミュニケーション専門調査会で食育との関わりを持っているというお話を聞きましたので、もしその辺のところのお話がいただければ、とても参考になると思えます。

【丸山副部長】　　この部分、私も全く部会長と同じ意見で、唐突に食育という感じがします。ですから、アンダーラインを引いた部分と食育の部分は2つに分けて書いたらわかりやすいのではないかという感じがいたします。

ついでにと言ったら申しわけないですが、私から1つ。13ページの(3)のイの1番目に、「ノウハウ」という言葉が出てきます。「ノウハウ」という言葉は、もう日本語になっているようですが、もう少しいい表現がないのかなという感じがしておりますので、後で事務局でも整理していただく方がよいかと思えます。

【高橋(久)部会長】　　ありがとうございました。

事務局、何かございますか。特によろしいですか。

【小川食品監視課長】　　はい。

【中村委員】　　今さら言うのはおかしいのですけれども、4ページの「リスクコミュニケーション推進における関係者の役割と課題」の項の「国」です。国がリスクコミュニケーションに対してこういう役割を果たさなければならないとありますが、国のどの機関ということが読み取れません。内閣府の食品安全委員会はリスク評価をやり、リスク管理は現業の農水省、厚労省がやる。リスクコミュニケーションをやるのは国のどういう主体なのかというのがこれから読み取れないのですが、どういうところを念頭に置いておられるのでしょうか。

【中村食品安全担当係長】　　基本的な考え方としまして、リスクコミュニケーションはリスク分析のすべての過程で行うべきですので、当然、食品安全委員会でも行いますし、各省庁も行うべきだと考えます。基本的なスタンスはそういう形でとらえております。ですので、食品安全委員会がやればいい、あるいは各省庁がやればいいという形ではなくて、評価の部分については当然食品安全委員会がやるべきでしょうし、

リスク管理の部分については各省庁が当然担当すべき、そのような形で表現できればというふうには思っています。

【中村委員】 国に対する要望ですから、特に都の実態的に行うことではないので、こういう表現だと思いますが、にわかに理解できないところもあるということです。

【小川食品監視課長】 私も、国の食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションというのはリスク評価だけではないと思います。リスク管理の部分も含めてリスクコミュニケーションを所管しているのですが、なかなかうまく見えてこないというか、まだそこまで及んでいない、慎重な発言が多いというのが現状だと思います。そういうことなので、私どもも法律の趣旨についてここで書けばいいのか、現状を踏まえて書けばいいのか、皆さん方にご意見を聞かなければならないと思っていました。中村委員が今率直にご発言いただいたので、これにつきましても検討して、また皆さん方にご意見を聞きたいと思っております。

【中村委員】 ついでながら、5ページ目の一番下に「メディア関係者」とあります。このメディアというのはどういうところを念頭に置いて表現されたのでしょうか。メディアというのは、何度も申し上げますけれども、非常に多種多様でして、かなり幅広く、ピンからキリまでであることを念頭に置いて書かれていると思います。それにしてもかなり一般論に過ぎるのではないかという気がするのですが。

【小川食品監視課長】 その件については、どこまで書いていいかととても悩んでいるところです。もともとメディアというのは目に見えない媒体ですので、通常「マスコミ」と考えればよいと思いますが、果たしてそれだけか。多分そうではないと思うのです。

そういうことなので、今このレベルでは、皆様のご意見も非常に一般的なお話が多かったし、余り突き詰めた形で書くこと自体がいかげなものだろうかということもあります。逆にこれは中村委員のご教示をいただきたいところですが、国もかなり一般的な言い方でとどめています。確かに一般消費者、都民の方がいろいろな情報を直接知り得るのは、何といたってもメディアが断トツだと思います。そのメディアに対して、私どもの方が何かお願いできるというか、何か働きかける要素があるのかといろいろと考えてみましたが、なかなか難しく、一般論をはみ出せないのが今の段階です。もしご意見があればお聞かせ願いたいと思います。

【高橋（久）部会長】 逆に私は中村委員にこのあたりをもう少し何とか、メディアじゃなくて、いっそマスメディアとすべきなのか、そのご意見を承りたいと思います。

【中村委員】 例として、「中間のまとめ」で言っているメディアの定義というか、こういうふうにして、これについては科学的なデータとか事実をしっかりと伝えなければならない。影響が大きいものがとりあえず選択されることになりましてけれども、メディアというふうに一般的に言ってしまうとかなり範囲が広く、インターネットなども全部含んでしまいます。こうなると受け取る人によってかなりばらばらな受け取り方をするので、書き方としては、こういうことを一応メディアと定義して、それについてはこういう要望、科学的データとか事実をきちんと正しく伝えていかなければならないんだということを述べるという手法はあるのかなと思っています。

ですから、部会長が今おっしゃったように、マスメディアとした方がむしろ逆に定義としてかなり近いのではないかという気がします。

【高橋（久）部会長】 例えば新聞、テレビ、雑誌等のマスメディアみたいに限定してしまうと。

【中村委員】 恐らく皆さんが念頭に置かれているのはその3つか、せいぜいインターネットのホームページだと思います。そうすると、マスメディアという言葉の方がより近いのではないかという気がします。メディアとなると、ミニコミ誌とか、いろいろなものが入ってしまう可能性がありますので。

確かに逆にマスメディアの方がいいのかなと。現実には食に関する大半の情報はマスメディアから得られることを考えますと、その方がいいのかなという気がします。

【高橋（久）部会長】 事務局、今の件でいかがでしょうか。

【小川食品監視課長】 そういうことで余り問題ないような形であれば、その方がいいかと思えます。

【高濱委員】 意見の聴取をされた中の19番で、食は環境と密接に関係しているなど、行政の対応は各課が横断的なリスクミに取り組む必要が云々と。20番は、食は環境の問題でもあるので、行政の横断的対応と相応な専門分野の設定が必要。これは大変いい指摘じゃないかなと私は思っております。

実は私、国の中央環境審議会におきまして、容器包装リサイクル法の委員をしています。いかにして容器包装廃棄物を減らすかという議論なのですが、どうも容器包装というのが悪者になりまして、少しでも容器包装は使わない方がいいという話になります。容器包装が持っている本来の役割 - - 食品の安全を確保して品質を保持する、そういう議論がどこかへ行ってしまって、容器包装はできる限り使わないで、使う場合もリサイクルしやすいものを選択すべきだという議論になり、環境の審議会にいくと環境の方面からばかりの発言に終始します。一方で、食品の安全というと食品の安全ばかりでいろいろ議論してしまうので、総合的に考慮していくことが大事ではないかと思えます。

特に東京都は総合的な行政機関でございます。国の場合は結構縦割りですけれども、東京都の場合は総合的な行政機関というすぐれた特色をお持ちでございますので、ここを強調していただくことが必要かと思えます。14ページの、生産から消費に至る各段階でリスクコミュニケーションを進めていくというところで先ほどの環境とかの関係の問題を受けとめておられるようですが、「食品の生産から消費に至る各段階で」というだけではなくて、東京都の環境であるとか、労働だとか、いろいろな関係部局が総合的な観点で、議論をすることが重要だと考えます。食品の安全というのは基本的に国民の健康の保護が究極の目的ですよね。国民の健康の保護というのは、食品の安全だけでなく、環境の問題もあれば、労働条件の問題もあれば、さまざまな問題が合わさって究極的に国民の健康の保護という大目的を達することができるわけです。

そういうことも考えますと、ここは単に「食品の生産から消費に至る各段階で」だけでは少し不十分ではないかという気がします。せっかく東京都は総合行政機関ですから、東京都の環境とか他の部局がいろいろ連携して総合的な観点からバランスよく

物事を考察していくといいますが、そういうことも含めてリスクコミュニケーションを進めていくということを少し書いていただいた方がよいのではないかと、そんな感じがします。それが第1点でございます。

それから、あとは表現の問題かと思いますが、8ページの東京の地域特性のところ「 」が4つありますが、ここで言いたいことは、東京は消費地だということと、多様な人がいるということと、意思決定権を持っている人が集まっていて先進的な取り組み云々、この3つだと思います。1番の「 」と2番の「 」は1文にした方が据わりがよいのではないかと思います。2番目に「豊富な食品」と書いてありますけれども、ここはむしろ「豊富な」というよりは、国の内外の多種多様なという意味だと思います。1番目の「 」と2番目の「 」の文章というのは論理的には続いていると思いますので、3つに整理した方がよいのではという感じがいたします。

それから、最後のところは「首都として企業の本社など事業活動や消費者活動の中核機能が多く存在している。東京では、こうした意思決定権をもつ関係者が連携し合いながら」と記述されていますが、国や他の府県への影響は大変大きいのではないかと思います。この辺はぜひ国とか他の府県との連携をよく考えながら進めていただきたいと思います。

【小川食品監視課長】 まず後ろの方からいきますと、確かに中核機能や本社機能が多いということになりますと、東京だけがというようなニュアンスにとられるといけないと思いますので、今のご指摘につきましてはまた配慮して文章をつくっていきたいと思います。

それから、真ん中のところにつきましてはまさに書き方の問題でありまして、2つの「 」を1つにして、「豊富」という意味も、国の内外から来る多種多様な食品とかそのような表現上の形で済むかと思っておりますので、それも文章上で検討させていただきたいと思っております。

それから、1点目の総合的なという話でございます。確かに食品の安全というのは、ダイレクトな食品の安全以外に、環境汚染とか、生産サイドでいくと肥料とか飼料とか、そのようなところまで含めて安全が問われているのではないかと思います。特に意見を聴く会のときに、東京都の事業の中で、スーパーエコタウンでごみの飼料への再利用について、その辺の安全についてお話された方もいらっしゃいました。当然そのようなものも含めながらリスクコミュニケーションをやっていく必要があるのかなとは考えております。これは関係各局とも相談させていただきながら、文章の段階でも少し工夫していきたいと思っております。今の段階ではその程度のことで申しわけないですが……。

【高橋（久）部会長】 ちょっと確認したいのですが、2ページのゼロリスクというところは全部消したわけです。そのかわりに記述された、先ほど高濱委員から「科学的かつ実質的」のあたりはもう少し表現が変わるかとは思いますが、この程度のことを書き込むことは特にご異論はございませんでしょうか。

【丸山副部会長】 2ページの「実質的に安全」という表現はなかなか微妙だと思います。語句のあれでなしに、中間報告のかなり根幹的なところですから、私は、コンパクトに表現をまとめることも必要ですが、大事なところはもう少し記述し

てもよろしいのだらうと思います。ですから、「実質的に安全」というと、ここから物議を醸したりすることもあるような感じがするので、このところはもう少し表現を追加して、誤解のないように丁寧な説明をされた方がベターかなと私は思います。

高濱委員のおっしゃるのも多分そういうところに通じるのではないかなと思います。このところは非常に大事なところですね。

【高橋（久）部会長】 したがって、今、丸山委員は、この記述は当然あるべきであって、もっと丁寧に書いた方がよろしいということですね。

【丸山副部会長】 はい。

【高橋（久）部会長】 このあたりは全部削除すべきであるというふうなご意見もあったものですから、確認させていただきました。

ほかにございませんでしょうか。池山委員、何かございせんか。

【池山委員】 私も、このところはすごく大切なところで、この辺のところをどう考えるかということでもリスクコミュニケーションというのは決まると思います。私たちは最初に、ここで書かれたようなことを普通の言葉としてしゃべってはいるのですけれども、いろいろご意見を出されると、確におっしゃられるとおりで、私たち消費者団体の立場でいいますと、リスクというものをどうとらえるかというときの言い方として、今まで書かれたようなゼロリスクということも簡単に今は言えないということでこのような言い方をしてきたのですが、今おっしゃったみたいに、このところはきちんと丁寧に書くということが大事なことで、このところを記述することについて異議はございません。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。

【中村委員】 意見の15のところ、意見交換会の開催については都がイニシアチブをとって開くもの以外に、住民というか、消費者がこういうことで開いてほしいということがあってもいいのではないかとご指摘があり、それが11ページの「関係者の活発な意見交換」の中に反映していて、さらにアンダーラインを引いたところを加えたというのが都側の考え方です。

これを読みますと、テーマ選定については意見もいろいろなところで吸い上げると考えられるのですが、例えば開いてほしいとか、この場合で開くべきだということもこの中に入っていると理解してよろしいのでしょうか。テーマ選定だけ、テーマだけが先行しているような気がして、うがった読み方をすれば、そうなってしまうような気がします。

ただ、BSEまでいかないまでも、例えば都固有の食品に関する問題など、この時期にすぐ開いてほしい、意見交換会をとにかく開くべきだという意見も反映するような表現になっているのでしょうか。

【中村食品安全担当係長】 実際、意見交換をどうやるかという部分ですが、それにつきましては12ページになります。12ページをお開きいただきますと、中ほどに「ウ 意見・情報交換の推進」の「(イ) 多様な方法による相互理解の推進」で、関係者の方々の意見あるいは要望を的確に把握してテーマ選定をやっていくのですけれども、そのテーマ選定をしたものについてどういう形で意見交換をするか。そのア

ンサーがこの12ページの(イ)の部分です。(イ)は次のようなさまざまなバリエーションを用意しておこうと。そのためには、実体験を踏まえた意見交換会だとか、ポスターセッションというようなものもありましょうし、あるいは現行でやっているフォーラムという形もあるでしょう。いろいろなバリエーションを用意しておいて、テーマに合った方法で意見交換をしていくという形で考え方を今回まとめていただいたということです。

ただ、その辺が少し見えづらいということであれば、もう少し項立てをこういうふうにするとかということは考えないといけないかとは思っております。

【小川食品監視課長】　　ちょっと補足させていただきます。

まだこれは最終のバージョンに近くないので少し隠れている部分もあるのですが、今、中村が申したようなものにつきまして次回のペーパーには少し具体的な中身を盛り込んでいけるのかなと考えています。確かに今私ども東京都だけがそれを設定するというのではなくて、例えば事業者の方とか消費者団体の方とか、そういうような会につきましても当然私どもとしては重要なリスクミの場だと思っております。

必ずしも都だけが開催するものではなくて、皆さん方がやるようなものについても、出席していくというか、参加していくというか、参画していくとか、お手伝いできるとか、支援できるとか、いろいろな表現があるかと思いますが、当然そういうことは必要になってくると思っております。その辺のところはもうちょっと膨らませた形でご提案したいと考えております。

【丸山副部長】　　あちこち飛んで申しわけないのですが、8ページの2のところ、私、前から少し気になっているところがあります。「さまざまな人が生活している」という、「さまざまな人」という中に外国の方は入っているのでしょうか。今は外国から入ってくるものも多く、そういうものを商売にしている人もいます。東京の国際都市としての特性というようなことから考えて、いわゆる国際性ということの考え方はこの中に織り込むことが必要なのではないでしょうか。そのあたりはどのように考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。多分それは無視できない側面があるのだろうとは思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

【小川食品監視課長】　　確かに輸入食品など外国から入ってくることは当然のことですが、ここに住んでいる方たちも外国の方たちが多くて、例えば食品の安全に関しても多くのかかわりを持っている方がいらっしゃると思います。現に都民として外国の方が召し上がっている部分もありますので、環境的には国際性という現実はやはり無視できないと思います。このリスクコミュニケーションの参画のところ、そういった人たちの余地というのでしょうか、そこまで目配せをしてという話でよろしいでしょうか。

そうしますと、私どもの考えているリスクミの対象者というのは、都民、事業者、行政という三者で一体的に当然やる話でございます。国際性という観点から外国の方を対象にということも、「だけ」ということはよくわかりませんが、イメージ的にどういうふうにこれを絡めていくかというのがまだ整理できていないのです。そういう視点は必要かなとは思いますが.....。

【丸山副部長】　　「多くの人が集まり、様々な生活様式が営まれている。」と書

かれているから、その中に外国の人も入るのかなと思います。少し食品から離れても、例えば災害やなんかのときに、日本語だけでわからない人にどういうことをしなければいけないのか。日本語を知らないのだから仕方がないということでは決して今はいいかないわけですよ。食品の安全性という視点から見たそうした人たちへの配慮とかなんかはどうしても必要になってくるだろうと思います。そのあたりを「様々な生活様式が営まれている」ということだけでいいのかなということが私は少しひっかかるものですから、どうなのかなという質問を申し上げた次第です。

【小川食品監視課長】 決して言いつ放しということではないので、受けの部分だと思うのですが、どのようなアイデアがありますかね。

【丸山副部長】 私はよくわからないのですが、東京という特性から考えたら結構大事なファクターかなというふうに考え、それを盛り込むことが必要かどうかはわからないのですが、何かそういうことがわかるようなことがあった方がいいのかなと少し思っていたものですから。どうしていいか、わからないのですが……。

【小川食品監視課長】 確かに地域特性というのは、国際都市というふうに言われるときもありますので、その視点は盛り込む必要性があるかだと思います。具体的に言って、どういう出口があるのかというのは、皆様のご意見、もしアイデア等があればお聞きしたいし、もう少し検討させていただきたいと思います。確かにそういう視点は必要かなと思います。

【高橋（久）部会長】 大変大きな課題を今、丸山委員から突きつけられた気がするのですが、これに関連してご意見はありませんか。

【池山委員】 私は、このリスクコミュニケーションのあり方のところから、これを具体的にどういうふうに生かしていくかという手法を今考えています。とにかく少しずつでもできるところから実践手法をと考えたときに、東京の地域特性を手法に反映させるとなると、確かに国際的な都市東京という特性も重要と思いますが、その辺の視点については、世界じゅうから様々な食品が集まっていたり、さっきおっしゃったみたいな生活様式が営まれているというところでクリアするかと考えました。

ただ、これは通常のリスクコミュニケーションですね。危機管理のときのリスクコミュニケーションとは全然別な形になると思うのですが、そのような時の手法としてきちんと観点に入れなければいけないこととして、国際的なという部分は、確かにどう表現するかと言われても困るのですが、とても必要なことではないかと思いました。

そこで、私は普通のところでのリスクコミュニケーションですが、いざ、何か大変大きな危機、食のいろいろな問題が起きたときのリスクについてまた別に、これに沿った形でももちろん考えますが、その辺を含めてもう一回見直してみようかなと思ったりしております。

【小川食品監視課長】 今まで私どもの考えてきたリスクコミュニケーションは、国の場合は平常時のリスクコミュニケーションと緊急時のクライシスコミュニケーションと分けて検討されていると思いますが、自治体というのは、要するに事件事故が日常多発しております。平常時のリスクコミュニケーション以外はしないというと、それは現実的でないので、この委員会の冒頭のころに、緊急時も含めて私どもはリスクを考えていきたいと皆さん方のご意見をいただきました。当然事件事故が起こっ

たクライシスでのリスクコミュニケーションで、国際性というような部分に光を当てれば、そういう人たちに対して何かのアプローチというのは考えられないことはないと思います。今具体的にということは難しいのですが、少し補足させていただきます。

【高濱委員】 先ほど丸山委員が2ページの「実質的に安全なレベル」について、私が申し上げたいことをうまく説明していただいたと思っております。「科学的かつ実質的に安全なレベル」という表現ですけれども、先ほども申し上げましたが、科学的に安全なレベルと実質的に安全なレベルがどういうふうな関係があって、例えばどちらかが高いか低いか、そういうのは1つの尺度で比べられないものなのかどうか。そのようないろいろな議論もあろうと思いますので、この辺は、先ほど先生がおっしゃったように、もう一度丁寧な説明をしていただいた方がよろしいかと思います。リスクというものに対する考え方の基本だと思っておりますので、この辺は更にご検討をいただきたいなと思っております。

それから、先ほど中村委員からお話がありましたメディアの関係です。できれば中村委員からお話をいただければありがたいと思うのですが、東京都がリスクコミュニケーションをして本当に消費者や事業者の皆さんに伝えたいことと、メディアとして取り上げやすいことというのには若干のギャップがあるような気がします。東京都としてはこういったことを伝えたいのですが、メディアには乗りにくいと。そのギャップをどう埋めていくかということもリスクコミュニケーションのあり方の1つの大きなテーマではないかなという感じがします。

なるべくマスコミに乗りやすい形にして情報を提供するというのを東京都は求められると思いますし、逆にメディアの方は、東京都から本当に伝えたいことをうまく取り上げていくという、両者の努力が必要だと思います。その辺の問題をどう考えるかということを考えていただければありがたいと思います。

【中村委員】 解決の一助になるかどうかわかりませんが、東京都ができるメディアに対するリスクコミュニケーションというのは恐らくクライシスコミュニケーションに近いのではないかと思います。何か事故・事件が起きた場合、例えば東京都としてどう対応するかについて取り上げるケースは多い。だけど、通常のリスクコミュニケーション、この程度のリスクが食品にありますよということはローカルな報道には乗りにくい部分があります。別途リスクに対するコミュニケーションについて、リスクに関する情報というのはかなり全国レベルの話が多いと思います。ですから、そこをねらってリスクに対するいろいろな情報とかを伝達する努力をされた方がより取り上げやすいと思います。

といたしますのは、何といたっても、マスメディアは東京に本拠を置くものがほとんどですし、東京は圧倒的に大消費地であり、なおかつ日本最大の人口を有していますので、取り上げやすいところにあるわけです。例えば山梨県と言うと語弊がありますがけれども、ワン・オブ・ゼム以下なのです。ですから、東京都が発信したリスク情報というのは取り上げられる率は高いのです。ただ、やり方、出し方等々を工夫されることは必要かと思っておりますけれども、その辺の工夫をなさる方がより取り上げられやすいと思っております。

恐らく皆さんが意見交換会などでもいろいろご指摘があるところは、最初に申し上げたクライシスコミュニケーションの場合は取り上げるとか取り上げないとかいろいろな選択が働いて、高濱さんが今おっしゃるように、少し物足りないなというところがあるかもしれません。ですから、クライシスコミュニケーションと通常のリスクコミュニケーションと、どこに向かってどういう情報を出すかということをしきめ細かく検討された方がいいという気がします。

通常の例えばクライシスコミュニケーションの場合にはなかなか全国ニュースになりにくい。取り上げるケースも非常に少なくなってしまう。逆に言えば、リスクコミュニケーションの場合には、リスク一般、これだけの食品に対してこれだけのリスクがありますという情報はかなり取り上げられやすいと思います。出し方の工夫が必要だと思います。

【原委員】 この場合は余り具体的な生々しい話をするといけないかもしれないですけども、事務局にご配慮いただいて、今のお話の件と、それから2ページの先ほど話題になった件で、具体的には私どもの店頭で先週2つのことがありました。

1つは魚肉練り製品で、最終的には千葉の保健所が検査した2検体のうち1検体が大腸菌の基準を超えたということです。誤解を招くかもしれませんが、こういう商品には比較的あり得るケースですが、これがテレビで盛んに報道されました。先ほどのローカルじゃなくてニュースで取り上げたものですから、手前どもに加盟しているスーパーマーケットにはお客様から返金を求める声が多くありました。

この件では、実は当該製造者の問題となった対象製品以外の魚肉練り製品すべてが返金対象になりました。これは先ほどの安心、安全でなくて、安心の方に消費者の関心があって、中には、おでん材料に入っていたから全部返金してほしいという要望もあり、その製造者はこれに応じています。あと、大腸菌というのは病原性大腸菌とは違い食中毒菌ではない、食しても健康被害は少ないという中で、これほどまでに報道することが本当によかったのかなという点もありました。

もう1つは鳥インフルエンザでございます。先週あったのはブランド卵の農場で検出されまして、その農場は、スーパーマーケット、我々の協会、各社扱っていた農場でした。この場合は全く商品の撤去をしていません。消費者からは、なぜその農場の商品は撤去しないのだというクレームが多数ありましたが、実はこれは撤去することはならぬという行政指導が逆にあったのです。国が昨年3月に食品安全委員会、厚生省、農水省から、鶏卵、鶏肉は問題ないということを出されたのですが、今年6月に手前どもの会員企業が、これは産でないのだから安心ですという表示をしたら、これにも厳しい行政指導がありました。今スーパーマーケットというのは、卵売り場へ行って、その商品があっても、粛々と販売しています。一切表示もしないということで、まさしく逆のリスクコミュニケーションでございます。ところが、消費者からはけしからぬという具合でございました。

ですから、この2ページの最後のアンダーラインはまさしくこのとおりでございます。現実には非常に我々の業界では頭の痛いところになっております。この辺を東京都では、一つ目の問題は東京が本社ですから、自主回収で約1万4,000個回収しなければいけないという報告を東京都にするわけですけども、現実には店頭で起こる問題

からすると、この2ページの3行はまさしくそのとおりだということです。しかし、これをどう表現するのかとなると難しいかなと。

とりとめのない話ですけれども、先週ちょうど2例ありましたので、ご報告いたします。

【市川委員】 原委員に消費者の一人としてお聞きしたいのですが、先程の製造者が、大腸菌が一部ついているものがあったから、それではないおでんの材料まで返金した。それはコンプライアンスということで社内規程にのっとって対応されたということなのでしょうか。そういうところまできちんと規程がつくってあるのか。それとも、反応が大きそうだから急遽、とりあえず消費者を怒らせてはいけないということからそのような対応をされたのでしょうか。

【原委員】 我々のチェーンストア各社においては非常に大きな教訓がありまして、3年前ですか、表示ミスで、レシートも現品もなくとも返金し、大暴動になった例がございました。現状では我々の協会では、現品もしくはレシートもない場合は返金しないというのが大前提です。

しかしながら、今回我々の協会の中でも大手ですが、「消費者は魚肉練り製品に不安を感じているのだから」と、自分のところの開発商品の魚肉練り製品までも返金に応じたケースがありました。また、それが別の工場で作ったものでも、クレームが来れば、今回、全部返金に応じたわけですけれども、これは社内の状況で判断したのだと思います。

やはり究極をいくと、どんどん現実はいってしまおうというところがありますね。

【小川食品監視課長】 私どもも、例えば監視検査をして違反が出たような場合の情報提供の仕方には、特に気を使っています。要は、事実は事実として、これはコンプライアンスの観点から違反は違反ですけれども、そのことに対する情報の意味というんですか、そのデータの意味をきちんと付加して出していけないと、やたらに不安が広がってしまいます。例えばメーカーの方は「念のために」みたいなことで自主回収を拡大されたのだと思うんですが、安全、安心の取り扱いの中で注意しなくてはならないのは、「念のために」というのはとても危険な言葉でございまして、何年か前の鳥インフルエンザのときに、保健所が「念のために」回収と言ったことが大風評被害を起こしてしまいました。

もともと鳥自身の安全のためにいろいろな対策がとられているのに、あたかも人間の食品としての安全を誤解されて、それが伝わって行ってしまったということがありました。そこで内閣府の安全委員会が鳥インフルエンザに対する食品への安全性というものは大丈夫だと、全国統一的に周知しておりますので、「念のために」という一部の事業者の方たちのより過度な配慮が裏目に出ってしまう現状があるかと思います。

私どもも、自治体が出すリスク情報は戦略的に出さなくてはいけないということを常々考えていますが、やはり今のお話を聞きますと、今度は事業者の方が出す情報提供とか考え方、そのようなものが社会に影響を及ぼしてしまう。ですから、都がやるだけではなくて、やはり事業者の方たち、また消費者の人たちも含めて三位一体となったリスクコミュニケーションを進めなくてはいけないと今つくづく思ったわけでございます。私どもも、そのようなちょっとした表現一つが大きな影響を及ぼすという

ことは重々注意しなくてはならないと、今、原委員のお話を伺って感じました。

【高濱委員】 先ほど回収のお話が出ましたし、この「中間のまとめ」の中にも書いてありますけれども、自主回収報告制度が東京都食品安全条例に基づいて発足してから、恐らく1年ぐらいじゃないかと思います。当初、食品事業者の方も、自主回収報告制度についていろいろ問題があるのではないかとということで非常に心配した向きもあるのですが、その後、特に自主回収報告制度で問題があったという話は私も特に聞いておりませんので、この制度は円滑に進んでいるのではないかと考えております。

そこで、もう1年ぐらい経過したと思いますが、この制度の運用状況といいますが、消費者の皆さんや事業者とか、そういった方からどのような評価を受けているのか教えて頂きたいと思います。それほど、問題もないと思いますので、この制度は私どもは基本的に大きな役割を果たしていると考えておりますが、都としてどのようにお考えか、教えていただければと思います。

【小川食品監視課長】 この制度がスタートして1年と少しになり、報告は100件を超えております。当初は、事業者に対する規制強化ではないかというお話もありましたが、今、企業の社会的責任という観点から自主的な回収に取り組む業者の方がとても多くございます。昔は、社告を打つとなるとべらぼうな費用がかかることもありましたけれども、私どもの方にどんどんそれを報告していただきますと、私どもがホームページにアップして、公に広く情報提供できるようになっていると思います。

ただ、私どものホームページにアップする際に、自主回収の理由として、健康への影響を書く欄があるのですが、これについては報告される方がとても知恵を絞って書かれています。いわゆるリスク表現みたいなことをいかに誤解のないように書くかが難しく、私どもの方にもよく相談に来られます。要するに、企業の場合の自主回収というのは、場合によっては「そのおそれ」で回収される方もあります。例えば釘が1本なくなってしまうけれども、見つからない。場合によっては入っている可能性もある。そのような場合でも自主回収されることがあります。このような場合に、誤解のない表現を工夫されている方たちもいらっしゃいます。

私どもといたしましては、リスク情報が公に出てくるシステムとして、自主回収報告制度はよかったのかなと考えております。これだけCSR、企業の社会的責任について盛んに叫ばれている中で、そのような情報をみずから出すというのは、昔は難しい時代だったと思います。条例という縛りは若干あるのですが、そのような報告がどんどん出てくること自体が、都民の皆様、消費者の皆様が非常に好感を持って受けとめていただけていると思います。更には、そういう情報をもっと共有して、リスクの少ない社会が目指せるのではないかと考えております。

【原委員】 私の会社も100分の2ぐらい届け出ておりますけれども、最初この制度ができたときは非常にショックでした。本当にこんなことをやるのという気持ちがありましたが、運用面で保健所と、今のはやりの言葉で言えば、上手くコラボしていただいています。そういう意味では小さいメーカーも比較的届け出やすく運用していただいております。非常に効果があるのではないかと思います。

国が今同じことをまねして一生懸命つくろうとしているのですね。今うごいておられます。社告を打った企業まで訪問して、どういうことで打ったのかヒアリングして

いる状況でございます。都の場合は、我々の加盟会社のプライベートブランドがありますので、これで何社か出しておりますけれども、本当にフォローもしていただいていますので、非常に効果的だと思います。

【交告委員】 4ページから5ページですが、「リスクコミュニケーション推進における関係者の役割と課題」というところです。ここ2回ほど欠席していたのですが以前、5ページのあたりの2は「自治体」となっていますが、これは「都」であったような気がしますし、4の「消費者」は「都民」であったような気もするのですが、これはいつこういうふうになったのでしょうか。これを見ると、このページは、法律は前の方に国の責務、自治体の責務、消費者の責務とか、そういう責務規定が置かれているのですけれども、それに合わせて一般論に変えてしまって、7ページ以降から都の話にする、そんな役割分担に変えられたように見えます。

以前たしか、例えば5ページ、4の「消費者」ですと、私が単なる消費者と消費者団体と区別すればいいですかと言ったら、池山委員が区別する必要はないとおっしゃった記憶があります。それから後2回ほど欠席しているので、多分何らかの動きがあってこのように改められたと思いますが、先ほどの原委員のお話を聞いてみても、やはりリスクコミュニケーションには都民の自己啓発が必要だということが非常に重要であり、たしか条例にも学習する義務というようなことを入れていただいたような気がします。それをもっときちんと書かなくてはいけないという話になっていたと思います。

今回のものを見ると、4ページの上の3つ目の「 」で、「各関係者がリスクコミュニケーションの必要性を認識し、よりよいコミュニケーションを図るため、それぞれの役割と課題を整理する必要がある。」という文章と5ページの「4 消費者」の最初の「 食品の安全に関して自ら情報を収集し、合理的な食品の選択を通じて自らの考え方を示していくこと。」この2つをかけ合わせると、消費者もかなり努力して自己啓発に努めなければならないということはわかるのですが、「消費者」という言葉にかえることによって自分のことではないような一般論になってしまっている気がします。私はここについて「都民」と書くべきだと思いますし、「自治体」という一般的な語ではなくて「都」として、国はむしろ別枠で「背景としての国の役割」などとして、都のリスクコミュニケーションの方では、「都」「都民」とする方がよいのではないのでしょうか。事業者ももちろん頑張っていたかなければいけないのですが、それでも、「都」と来たら続くのは「都民」だと思います。

【小川食品監視課長】 交告委員がお休みのときにいろいろと議論がございました。まず、つくりといたしまして、やはり一般的なことをまず述べて、それを踏まえて東京都の取り組みにしていく方がよいということでこのように整理されました。確かに以前の話ですと、消費者や消費者団体というようなことが記載されていましたが、とりあえず関係者の役割と課題をはっきりさせる必要があるだろうということになりました。そこで、東京都だけが取組むわけではないですので、一般的な全体的なことをまず踏まえておくべきという考えの下でこのように書かせていただきました。どちらかということ、2番のところは一般論、教科書に近い形のもので、ある程度記載を書き直したという経緯がございます。

今、交告委員が仰る都の役割とか事業者の役割とか、実際の話になってきますと、第3章に具体的に記載いたします。今のところまだ書き込まれていないのですが、ある程度書き込まなくてはならないのかなと事務局も考えてございますので、いきなり一般論を抜きにして「都」という形に入るよりは、とりあえず国、自治体ということ踏まえた上で、東京の地域特性を踏まえた東京都で実施する中身を書いていくべきではないかと少し議論が起こりましたのでこういう形になっております。

ここの一般的な言い方を具体的なことにかえてしまうと、全体の構成が少し変わってきてしまいますので、最終的なところでもう少しご検討いただく必要があるのかなと思います。今までの「中間のまとめ」のレベルでは確かに一般的な記述で行いました。

【交告委員】 その変更は、すぐに気がつきました。それは結構だと思いますが、もしそれならば、例えば9ページの4の次あたりに都民の役割を入れる必要があると思うのですね。それは10ページでちょうど線を引いてつけ加えられた部分ですが、ここをもっと丁寧に記述されると先ほどご発言があったので、それは別枠で大きく書いた方がいいのではと思います。

この10ページの線を引かれたことの意味が私もよく理解できていないのですが、これは関係者1人1人が考えなくてはいけないということですよ。リスクコミュニケーションに参加するには自己啓発していないとだめで、都民もそれなりの知恵をつけていかなければいけないということでしょう。それでしたら、それは都民の役割として、独立の枠にきちんと書くべきだと思います。

【小川食品監視課長】 承っておきます。今日のレベルでは第3章の書き込みが不足しておりますので、その辺につきましてもう少し明確に、具体的に書き込んでいこうと考えております。また、次回の部会のときに十分ご議論いただきたいと思いません。

【高橋（久）部会長】 他にいかがでしょうか。大分たくさんのご意見をいただきましたけれども、まだこれを言い残しているとか、そういうことはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定されておりました審議は終了にしてよろしいですか。少し時間が早いと思いますが、本検討部会の最終報告に向けた今後のスケジュールについて事務局からご説明願います。

【中村食品安全担当係長】 それでは、本日お配りしました資料の一番後ろに資料5、平成17年度食品安全審議会スケジュール（案）をつけてございます。これは前回の第2回の親会のお示ししたものとほぼ同じものでございます。

1月でございますけれども、第6回の検討部会を1月17日に予定させていただいております。この第6回に向けて、本日いただきましたご意見を踏まえまして、部会としての最終報告（案）をつくっていきたくて考えております。ですので、12月に入りましたら、半ばぐらいになるとと思いますが、一度、箇条書きではなくて文章に直したものを各委員の方にまたお送りさせていただきますので、ご一読いただきましてご意見をいただければと思います。それを踏まえまして1月17日の第6回検討部会におきまして、部会としての最終報告（案）を検討させていただければと思います。

その10日後の27日に、そこでの部会報告をもちまして第3回目の親会、審議会の開催を予定させていただきます。こちらで部会としてのまとめを親会に報告させていただき、そこで最終答申に向けて親会での検討をいただこうと考えております。

最終答申でございますが、今のところ2月中旬から下旬にかけてという形で考えております。第3回目、1月27日の検討を踏まえまして、第4回目の審議会で最終答申という形でまとめていきたい。

これが現在考えていますスケジュール(案)でございます。

【高橋(久)部会長】 ありがとうございます。

今後のスケジュールについて何かご質問はございませんでしょうか。

確認させていただきたいのですが、今あるものは箇条書きになっていますね。私はこういった形で答申も出すのかなと思っていたのですが、そうではなく、文章化することです。そうすると、若干ニュアンスが違ってくるということもあるのではなからうかと。そのあたりのことを少しご説明願います。

【小川食品監視課長】 答申(案)というのは、箇条書きではなくて文章として取りまとめいたします。文章にすると、語尾の使い方によってニュアンスが違ってしまったりするものですから、これは私ども内部の方の検討も踏まえまして、何遍か修正しなくてはならないと思います。いずれにいたしましても、次回1月17日の段階ではきちとした文章として皆さん方にご提示させていただきたいと思います。

ただ、その前段で、中途ではございますけれども、私どもの方で文章化したものを皆様方に送らせていただきますので、「てにをは」を含めてお気づきの点がございましたらご意見をいただきたいと思いますと考えております。

多分、部会案の後に親会のときも、やはり文章化すると表現方法とかいろいろなご意見があるかと思しますので、何遍か訂正が進んでいくと思いますが、最終答申に向けてよりよい形のものをつくっていききたいと思しますので、ご協力をお願いしたいと思します。

【高橋(久)部会長】 ご質問はよろしいですか。

それでは、本日の検討部会はこれで終わりとさせていただきます。

事務局に進行をお返しいたします。

【小川食品監視課長】 本日は、非常に実りあるご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

先ほど申しましたスケジュールのとおり、次回は年明け1月17日午前10時から開催させていただきたいと思します。それまでの間に私どもの方で何遍かやりとりさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これで第5回検討部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後3時50分閉会